

平成 30 年度 事業報告

社会福祉法人 幡多福社会

事業報告 目次

I. 平成30年度事業の概要	
(1) 法人運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
施設運営	
II. 各部報告	
(1) 看護部	
①看護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
②生活支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(2) 診療部	
①薬剤科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
②検査科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
③リハビリ科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
④栄養科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(3) 在宅支援部	
①生活介護事業（さくらんぼホーム）・・・・・・・・	20
②多機能型事業（通園センターさくらんぼ）・・	23
③多機能型事業（通園センターつくしんぼ）・・	25
④訪問介護事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
⑤相談支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
(4) 総務部	
総務課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
庶務課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
III. 各委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
IV. 資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44

I 平成30年度事業の概要

(1) 法人運営

平成30年度は、2か年度目となった社会福祉充実計画の中で、温冷配膳車の更新、電子カルテシステムの更新、人材育成事業では3ヶ所の施設見学研修を実施した。更に、職員の処遇改善を目的とした一時金の支給も行った。施設整備事業では多目的スペースの新築工事と病棟の増築工事を計画していたが、多目的スペースの新築工事は平成31年3月の着工となり年度内での工事完了とはならず、病棟増築工事においては設計段階での課題が多くあがり30年度での工事は見送りとし来年度の計画実施へと変更となった。

また、30年度は来年度から施行される「働き方改革推進法」の対応に向けての検討、特に短時間・有期雇用労働者と正規雇用労働者との不合理な待遇差の解消について事務局で検討を重ねてきた。来年度は他法人と情報交換していく中で当法人としての働き方改革の推進に努めていく。

最後に、人材確保において特に医師確保の活動として今年度は地域の医師会に働きかけ、日直、当直医師の応援勤務に来て頂ける医師数名と非常勤契約をすることができた。法人運営の安定化には医師確保が最重要課題である為、来年度も医師確保に重点をおいた活動を行っていく。

(2) 経営関係

法人全体としては、事業活動収入が約6億7,579万、事業活動支出が約6億7,279万、事業活動資金収支差額約300万、当期資金収支差額約△2,300万となった。前年度と比べ、事業活動収入は約500万増、事業活動支出は約110万増、事業活動資金収支差額は約400万の増となっている。主な内訳としては、入所事業の事業活動資金収支差額が約760万、在宅支援事業の生活介護事業、相談支援事業、障害居宅事業、障害児通所支援事業、障害児通所支援センター事業全体の事業活動資金収支差額が約△1,300万となっている。

人件費率では法人全体で81.26%。各事業では(医療型障害児入所施設・療養介護事業)で79.28%、(短期入所事業)で59.79%、(生活介護事業)で96.03%、(相談支援事業)で69.48%、(障害居宅事業)で157.20%、(障害児通所支援事業)で139.67%、(障害児通所支援センター事業)で114.35%、と在宅支援事業の人件費率の高さが法人経営の大きな問題となっている。

在宅支援事業の収支状況は前年度同様に事業収入の伸び悩みが続き、経営状態は厳しいのが現状である。当法人がこれまで安定経営に必要な利用者数が望めない中でも高知県西部の広域に点在する重度障害サービスを必要としている方に対応することができたのも、入所事業の経営状況が安定しており法人全体として在宅支援事業を支えてきたからである。しかしながら、ここ数年は入所事業の経営状況も他の事業を支えるだけの余力が無くなってきているのが現状である。

来年度は、法人全体での人件費率の削減を目指し、入所事業では48名の定員を年間通して維持していくこと、医師確保が課題ではあるが外来診療での収入増も検討の必要がある。在宅事業では各事業で利用者数の増に向けた活動を行い、広域な送迎の課題に今一度取り組むことが必要だと考える。

(3) 施設運営

(利用者の処遇改善)

今年度は、利用者の方が日中を広いフロアで安全に過ごせること、短期入所や日中一時支援で利用される在宅利用者の方を受け入れることのできるスペース増に向けた設計に取り組んだ。

(事業運営)

1) 医療型障害児入所施設・療養介護事業

- ・新たな入所利用者の受入れに対しては、近隣の福祉系の入所施設や県内の病院等との連携を密にすることで、他施設他病院からの転院希望者の受入れの新たな形ができた。
- ・電子カルテシステムの新しいバージョンへの更新を実施した。
- ・食品資源リサイクル機器を導入し、事業所から出る生ゴミを堆肥にかえることが可能となった。

2) 短期入所事業

30年度は医療度の高い利用者の長期滞在、家族の就労のための定期利用のニーズが増えてきている。また、冬期の感染症への対応として短期入所等の受入れを制限する期間もあった。感染症の季節の短期入所ニーズへの対応が、具体的な対策は難しいが来年度以降施設としての課題である。

3) 在宅支援事業

重症心身障害児者を対象とした「障害児通所支援事業」「生活介護事業」、発達障害児を対象とした「障害児通所支援事業」、重症心身障害者を主な対象とする「居宅介護・重度訪問介護事業」、障害児者の「相談支援事業」、これら在宅事業全体としては高知県西部の様々な利用ニーズに、各事業所が相互に連携し合いながら応じていくことができた。ただ、ヘルパーステーションの人員が不足する曜日・時間帯に生活介護事業所の職員を兼務として配置していることで人員配置の難しい日もでてきている。

また、【ヘルパーステーション】の重度訪問介護事業は市町村と協議し、より報酬単価の高い事業での対応が可能となったことで来年度には廃止することになった。

在宅支援部の各事業が宿毛市、四万十市、土佐清水市を主とした広域サービスを展開しており、送迎、訪問にかかる時間と利用者ニーズの少なさが事業運営の安定化に前年同様大きな課題となっている。

Ⅱ 各部報告

(1) 看護部

看護部 年度目標

- 1) 一人ひとりを大切に、各利用者に合わせた最適な看護及び生活支援を提供する
- 2) 報告・連絡・相談の徹底

年度評価：今年度3名の利用者が永眠された。開設から22年がたち入所されている利用者の医療度も急激に上がってきており、看護科に求められるものも大きくなってきているが、主任会・管理者会等で課題を出し合い取り組み、問題点の共有修正を行ってきた。また各委員会では活発に活動はでき、感染委員会では委員が中心となり、感染マニュアル改訂を行い院内感染対策に取り組むことで集団感染は防げ、一定の成果は得られた。支援科では、利用者にあった個別取組を行い、医療度の高い利用者でもベッドサイド等で楽しい時間は提供できたのではないかと考える。

①看護科

1) 事故予防・対策に全員で積極的に取り組む

- ① 事故報告書をもとに、原因の追及を行い、未然に事故防止ができる体制作り、事故防止対策に取り組む。
- ② 病棟安全推進委員会の活動を積極的に行う。

【評価】本年度は、骨折症例1例の報告あり。

平成30年10月5日、Oさんがベッド上安静時に左腸骨部の内出血発見し、けんみん病院受診となる。結果、左大腿骨頸部骨折と診断され外科的治療ではリスクが高く保存療法となる。緊急カンファレンスでケア時の手技の統一を図ることで再骨折なく仮骨形成もされている。

骨折に関する症例は年々減少しているが骨折ゼロを目標に今後も取り組んでいく。

2) 感染予防に努める

- ① 感染症の早期発見・早期治療により、重症化予防する。
- ② 感染委員、看護が中心となり職員全体で感染予防に取り組む。
- ③ 感染マニュアルの見直しを行い対応を一律化する。

【評価】平成31年1月6日、正月外泊より発熱し帰ってこられた利用者の検査を行うとインフルエンザA型発症あり抗ウイルス薬の投与で重症化することなく完治された。

病棟職員でも平成31年1月1日～27日までの間に3名インフルエンザA型に罹患するが利

用者への感染もなく終息した。

今期、感染委員が中心となり感染マニュアルの見直しを行い完成できた。

診療科	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
-----	---	---	---	---	---	---	----	----	----	---	---	---	----

3) 看護計画書の活用・見直し

- ① 当施設独自の看護計画疾患別マニュアル作成を行う。
- ② 計画・評価の情報は、家族と共有する。
- ③ 看護計画に基づいた看護記録を1日1回行う。

【評価】短期看護計画に関しては前年度同様に問題なく行えている。

記録の充実も図っていきたいが業務の煩雑さにより十分な記録は現段階では出来ていない。来年に向けての大きな課題となる。

4) 人材育成及び人材確保と定着

- ① 新人・中堅職員の育成。
- ② 的確な判断力を身につけることができる。
- ③ 看護学校への募集活動と説明会の参加。
- ④ 新人サポート体制の強化。

【評価】新人指導マニュアルを使用した指導をしてきたが順調には出来なかった。

もう少し、精神的なフォローが今後の大きな課題となる。

看護師の人員不足もあり、今季は中堅職員への外部研修はできなかった。

今期の反省を踏まえて、新人マニュアル指導の内容の見直しを行い次世代が成長できる環境づくりをしていく。

5) 看護技術や知識の向上に向け取り組む

- ① 施設内外の研修会には、積極的に参加し新しい情報を取り込む。
- ② 外部研修後には、伝達講習を設け看護科全体で情報の共有を行う。

【評価】必須の勉強会への参加は出来たが、自主的な勉強会への参加は少なかった。今後は、看護協会主催の研修会への参加を勧めていきたい。

内科				1								3	4
外科	1					1							2
整形外科	2						1	1	1				5
小児科						1							1
消化器科	1	1		1			3		2	1	2	2	13
泌尿器科	1	2	1	2	1	1							8
眼科	1						1						2
婦人科												1	1
皮膚科								1				2	3
脳外科					2								2
歯科		1	5	5		1	1	1		2	3		19
耳鼻科				1									1
合計	6	4	6	10	3	4	6	3	3	3	5	8	61

平成30年度 施設外医療機関入院状況

診療科	性別	年齢	入院理由	入院期間	年度日数
耳鼻科	男	19	気切孔形成術	3月5日～4月27日	27
消化器科	女	33	胃瘻造設術	3月29日～4月2日	2
泌尿器科	女	67	膀胱腫瘍	5月24日～5月30日	7
消化器科	男	31	S状結腸捻転	5月31日～6月5日	6
消化器科	男	51	間質性肺炎（死去）	6月13日～7月2日	20
内科	女	49	心不全（死去）	9月18日～10月10日	23
消化器科	男	35	イレウス	1月22日～1月28日	7
脳外科	女	27	脳炎	2月21日～4月15日	39
消化器科	男	46	イレウス	3月25日～4月8日	7

年度別入院総件数及び入院延べ日数

年度	入院件数	入院延べ日数
平成27年度	12	130
平成28年度	3	38
平成29年度	6	65
平成30年度	9	138

往診による施設内診療延べ件数

耳鼻科	168
歯科	39

②生活支援科 生活支援

1) 人材育成

①基本の徹底

②主任を中心とした指導職職員のレベルアップを図る

③スタッフの育成

【評価】利用者の高齢化・重度化に伴い、医療的ニーズが高くなってきている。そのため、細かい観察をして看護と連携を図り、異常を早期発見し、より安全な管理が出来るようつとめてきた。年々、ベテラン職員も増え基本的なレベルアップはできているが、馴れ合いによる言葉遣い等、接遇の意識改革ができていない。

ベテランスタッフの退職もあり、新人職員だけでなくスタッフ全体にケアの必要性を強く感じた。職員不足で、面談も実施できていない職員もあり、計画的に面談を入れるように配慮が必要だった。

新人スタッフの育成については、支援科のマニュアルを作成し細かい指導も行ってきた。サービスの向上を目指し、日程調整に努め、県内外の研修に参加した。

第27回四国重症心身障害研究会	1名
バリアフリーフェスティバル2018	1名
平成30年度 医療安全管理者研修	1名
身体拘束廃止のリスクマネジメントセミナー	1名
ミュージックケア 四国合同勉強会	1名
新任職員研修会 ステップ2	1名
平成30年 高知県サービス管理責任者及び児童発達管理責任者研修	1名
土佐希望の家祭にペラ焼き出店 施設見学	1名
平成30年度高知県障害者虐待防止・権利擁護研修	1名
ふくし就職フェア	1名
高知家ノーリフティングフォーラム	2名
サービス管理責任者スキルアップ研修	1名
ミュージックケア 合同研修会	1名

2) 生活支援の充実

- ①利用者の健康状態を把握し、ニーズの把握に努め支援の充実を図る
- ②個別支援計画の活用、見直し
- ③成人にふさわしい支援を確立し、生活の場としての豊かな環境作りを目指す

【評価】年々医療的ケア度が高くなっていて、活動範囲が制限されるなか少しでも利用者の方の生活が彩のあるものとなるよう看護科と協力し、利用者の状態に応じた活動を提供してきた。

個別支援計画の活用においては、長年課題であった後見人との面談を実施し、後見人の要望も踏まえ計画にも反映させていった。

計画は、年度始めに計画するものの病棟閉鎖が長期に渡り、計画どおりにいかない事や冬場だけでなく、外出規制の多い夏場の計画も今後考えていく必要がある。今年度は、保護者とゆっくり取り組みに参加してもらえるように、企画実践してきた。季節感を味わってもらうことを狙いに、担当が季節に応じた映像や飾りを工夫し取り組んだ。家族の方にも好評で、次年度も継続していきたい。

成人にふさわしい支援を取り入れ試行錯誤してきたが、ベッドサイドでの支援がマンネリ化してきている現状があるため、今後の課題である。

今年度は、3校の交流学习があり散歩やゲーム等を楽しんだ。利用者も外部との交流を楽しみにされていてとても良い交流の場となっている。利用者との交流だけでなく、利用者体験や福祉用具体験をとおして学生にも良い学習の場が提供出来ている。

体験学習の受け入れ

・宿毛中学校 57名 ・大月小学校 35名 ・宿毛東中学校 8名

3) 環境管理と職員の体調管理

①病棟内の整理整頓を人任せにせず、自ら行えるよう心がける

②利用者の安楽・安心な日常生活の提供のサポートと、職員の腰痛予防の二つの側面からもノーリフト推進委員会を中心とし、福祉機器を積極的に活用していく

【評価】病棟の環境整備は十分とは言えず年々物品が増える中、場所の確保に苦労している。ノーリフト委員会を中心に、福祉用具を積極的に活用する職員も増え、腰痛で長期休養する職員も出なかった。福祉用具が、介助負担の軽減にも役立っていると思われる。マルチグローブの使用状況は、計画的に使用する時間を決めた事で、使用する職員が増えてきた。

③生活支援科 病棟助手

①病棟内の清潔、衛生を保つ

②手順に基づき、利用者に対し積極的・間接的援助ができる

③家政との連携を図り、業務効率化を図る

④補助職員との連携を密にとり、働きやすい環境づくりを行う。

【評価】利用者の方が快適な生活を過ごせるよう、看護・支援と共に協力し生活全般にわたりサポートしてきた。他部所と検討し、業務内容も変更し対応することができた。補助職員のサポートも、助手の中で連携を取りながら働きやすい環境づくりができた。

【取り組み概要】

利用者の高齢化に伴い、体調を崩しやすく異常の早期発見、早期対応が重要となっている。なかでも、呼吸機能の低下など医療的ケアの対応が求められ、今までの様な取り組みが難しくなっている。さらに、嚥下機能が低下し経管栄養に移行する利用者も増加傾向にあり、施設外への外出や、クッキング等の取り組みにも工夫が必要となった。今年度は、活動範囲が限られるなか個別性を重視した取り組みが出来るような日中活動を中心に行ってきた。新たな試みとして、家族だけでは外出・外泊の難しい利用者の方に、自宅で過ごしてもらおう機会をもって欲しいという意見をもとに、日帰り・一泊と要望に応じ計画・企画した。ゆっくりと家族でふれあう事ができたと好評で、来年度も企画する予定。しかし、利用者の希望にそった活動が十分できたかという点とまだまだ課題が多く、今後も利用者の満足感を得られるような努力をしていく必要がある。

平成30年度 施設内・外 支援実施表

施設外				施設内		
月	日	場所(催名)	行先	月	日	イベント名
4	1	ふれあい外出・レスとらんー風	宿毛市	4		希望の家祭り
	5	花見	宿毛市		29	風船バレー
	9	お楽しみ外出花見(フジ・咸陽島)	宿毛市		30	ゲーム大会
	13	レストラン・聖	宿毛市			
	15	花見	宿毛市			
	22	ららぽーと	宿毛市			
5	3	運動公園・病院	宿毛市	5	28	ミュージックケア
	10	宿毛浸水公園	宿毛市			
	24	釣り・宿毛新港	宿毛市			
	27~28	高知県障害者スポーツ大会	高知市			
	27	レンタル店・ゲオ	宿毛市			
	30	ピクニック・松軒山	愛南町			
6	4	ピクニック・紫陽花鑑賞(安並)	四万十市	6	8	スノーズレン
	11	ふれあい外出・ららぽーと	宿毛市		10	風船バレー
	28	フジグラン四万十・買物	四万十市		24	紫陽花飾りづくり
	29	マルナカ	四万十市			
7	20	寿司一貫・サニーマート	四万十市	7	8	スライムづくり
	29	フジグラン四万十	四万十市		9	七夕飾りづくり
					16	夏祭り
					23	プール遊び
8				8	12	水遊び
					17	プール遊び
					19	かき氷づくり
					20	ミュージックケア(外部講師)
9				9	20	敬老会
					23	影絵
10	4	ドライブ(家族)・咸陽島	宿毛市	10	19	運動会
	11	ららぽーと	宿毛市		24	通園合同運動会
	18~19	一泊旅行(野市動物公園)	高知市			
	25	下田公園・ひいらぎ	四万十市			
11	4	ツタヤ買い物(家族)	四万十市	11	12	秋祭り
	11	障害者陸上競技大会	宿毛市		18	足浴
					19	焼き芋
				12	13	喫茶店
					17	クリスマス会
					24	もちつき
				1	1	書初め
					17	足浴
					27	マッサージ
				2	4	節分
					11	クッキング
					14	クッキング
					20	カーリング大会
				3	3	ビンゴ大会
					4	カーリング大会
					7	クッキング
					21	カラオケ大会
					24	ズノーズレン

月間取り組み

クッキング	毎月 第4土曜日
活動	毎月 第3土曜日
感覚統合	毎月 第2土曜日
お茶会	毎月 第4日曜日

(2) 診療部

①薬剤科

年度目標

医薬品の安全使用の徹底、及び職員への喚起

【評価】「医薬品の安全使用のための業務手順書」に従って、業務を行ってきた。また医療安全のための医薬品に関する職員研修を1回行った。

業務内容

- ・患者・利用者への医薬品調剤
- ・医薬品の管理
- ・各委員会活動（感染対策、安全管理対策、褥瘡対策、安全衛生委員会）への参画
- ・医薬品に関する職員研修
『医療安全対策職員研修（「薬の正しい使い方」について）』
平成30年9月27日 参加数 57人
- ・地域薬剤師会
幡多薬剤師会研修会（1回/月）への参加

前年度に比べ、外来処方箋枚数は27.4%減、入院処方箋枚数はほぼ同じ、総数としては8%減、注射処方箋は3.8%増であった。

外来処方の減少はてんかん専門医の退職による影響が大きい。

薬品購入価格は11%の減額である。外来処方箋の減少とジェネリック医薬品の採用によるものと考えられる。

ジェネリック医薬品への変更は抗てんかん薬を除く医薬品で採用を進めている。次年度も増やしていく予定である。

インフルエンザワクチンは前年度と同じ量しか購入できなかったが、接種希望者数が変わらず問題なかった。

表1 平成30年度 処方箋枚数、調剤数、注射処方箋枚数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	
外来	枚数	54	50	44	46	53	41	51	44	34	45	44	36	542	45	
	剤数	135	105	106	114	122	98	123	189	89	93	77	72	1323	110	
入院	定期	枚数	91	117	91	92	115	92	93	115	92	68	92	90	1148	96
		剤数	363	448	360	376	498	377	374	438	370	296	362	359	4621	385
	臨時	枚数	56	62	85	78	91	87	73	82	59	86	80	103	942	79
		剤数	62	65	87	82	92	94	77	84	61	89	84	108	985	82
	計	枚数	147	179	176	170	206	179	166	197	151	154	172	193	2090	174
		剤数	425	513	447	458	590	471	451	522	431	385	446	467	5606	467
合計	枚数	201	229	220	216	259	220	217	241	185	199	216	229	2632	219	
	剤数	560	618	553	572	712	569	574	711	520	478	523	539	6929	577	
注射箋	枚数	70	43	76	66	55	65	62	67	35	50	43	95	727	61	

表2 医薬品採用リスト（平成31年3月）

内服薬	173 品目
外用薬	71 品目
注射薬	73 品目
合計	317 品目

表3 インフルエンザワクチン接種状況（平成30年10月31日～31年1月12日）

入所者	46 人
在宅支援	16 人
職員	112 人
外来	55 人
合計	229 人

②検査科

検査件数

	生化学	検尿 沈渣	検血 分類	CRP	薬物濃度	細菌	ECG	EEG	便潜血	迅速	検便
H30年度	7403	481 280	888 314	761	237	134 49	144	18	175	107	148
月/項目	生化学	検尿 沈渣	検血 分類	CRP	薬物濃度	細菌	ECG	EEG	便潜血	迅速	検便
4	223 1493	39 38	109 61	107	83	11 2	0	1	49	4	11
5	241 1546	131 24	157 19	50	8	11 0	100	0	110	8	13
6	254 40	32 32	58 15	58	16	9 4	2	1	0	11	12
7	171 84	45 38	69 14	66	18	11 3	0	0	1	6	13
8	325 37	34 32	83 17	82	7	21 6	5	0	3	5	13
9	268 1285	32 32	128 64	126	80	20 4	1	0	5	18	13
10	252 12	53 16	51 13	51	7	10 0	1	2	0	0	11
11	245 16	63 16	52 16	52	3	12 7	0	0	2	1	11
12	146 3	10 10	34 9	31	0	7 5	1	0	1	0	12
1	194 16	11 11	39 22	36	0	10 7	22	4	0	22	10
2	174 19	9 9	41 21	38	9	4 6	8	5	3	10	14
3	305 54	22 22	67 43	64	6	8 5	4	5	1	22	15
合計	2798 4605	481 280	888 314	761	237	134 49	144	18	175	107	148

※生化学検査下段は外部委託検査数 ※細菌検査下段は真菌直接鏡検数

月	MRSA	緑膿菌
4	3	0
5	3	2
6	5	2
7	5	4
8	3	6
9	5	4
10	3	0
11	5	2
12	1	3
1	2	1
2	1	1
3	2	2
合計	38	27

材料	数
喀痰	80
咽頭	1
鼻腔	0
口腔	0
尿	52
便	1
侵入器・死腔	4
浴槽水	3
合計	141

菌名	数
MRSA	38
G群溶連菌	35
緑膿菌	27
大腸菌	23
インフルエンザ菌	12
肺炎球菌	11
腸球菌	10
α連鎖球菌	10
カタラゼ陰性連鎖球菌	6
B群溶連菌	6
肺炎桿菌	7
黄色ブドウ球菌	3
MRCNS	1

- ※ 迅速検査 107 件の主な依頼項目はインフルエンザウイルス抗原 38 件 (35.5%)、アデノウイルス抗原 21 件 (19.6%)、RS ウイルス抗原 13 件 (12.1%)、ヒトメタニューモウイルス抗原 11 件 (10.3%)、A 群β溶血連鎖球菌抗原 11 件 (10.3%) である。その中で陽性となったのはインフルエンザAウイルス抗原 (職員 5 件、利用者 1 件) である。
- ※ 細菌培養検査の主な検査材料は喀痰 56.7%、尿 37.9% である。
MRSA 陽性は新規検出者 1 名、既検出者 5 名である。
レジオネラ菌定量培養水質検査は病棟浴槽水・ミスト浴水、通園浴槽水の三か所行った。いずれも陰性である。

※ 職員健康診断5月問診票より自覚症状上位5つは昨年度と同様であった。

- ① 肩こり 40.7%(前年 35.96%)+4.7
- ② 腰痛 29.6%(前年 27.19%)+2.41
- ③ 目が疲れる 25.9%(前年 26.32%)-0.42
- ④ 易疲労 19.4%(前年 20.18%)-0.78
- ⑤ 頭痛 18.5%(前年 16.67%)+1.83

増加したのは、肩こり・腰痛・頭痛、減少したのは易疲労・目が疲れるである。肩こりや頭痛が増加している一因として、電子カルテ・パソコン入力等による眼精疲労も関係しているのではないかと考える。

喫煙率 32.4% (前年 38.59%)-6.19 と減少している。1日あたりの喫煙本数も、以前に比べ減っている。定期的に歯科受診をしている職員も 31.48% (前年 26.32%)+5.16 と増えている。利用者だけではなく、自己の口腔ケアの大切さに繋がってきていると 思いたい。

※ 全国重症心身障害児者施設職員研修会や高知県臨床検査技師会主催の研修会に参加するなど専門分野の知識の習得に努めた。

今後も他施設との交流により新しい情報を取り入れるとともに、臨床現場が求める 技術の習得と方法の改良に努めたい。

③リハビリ科

年度目標

- 1) 施設・在宅の利用者の方に対して、それぞれの専門性を活かしたリハビリテーションの提供を行う
- 2) 他部署及び外部の関係機関と情報を共有しながら連携を図る

【評価】今年度は、PT 2名・OT 2名の4名体制で、それぞれの専門的な関わりを担いながら、施設利用者および在宅の利用者の方々へのリハビリテーションの提供を行った。年度途中には、PT 1名が産休となり実質3名での対応となり、施設利用者および在宅利用者のリハビリ頻度を維持していく上で、新規受け入れの調整は必要となっていた。

PT（理学療法）では昨年同様、病棟の経管栄養の利用者を中心に、医療入院される在宅利用者の方も含め、呼吸管理での対応が主な関わりであった。日常生活においては、安楽に過ごしていけるようポジショニングの工夫や排痰を目的とした腹臥位姿勢の導入を行った。外来においては、重度運動障害の脳性麻痺などの方に加え、発達障害における運動能力の向上・改善を目的とした利用者の方も増えている。最近ではリハビリ開始の年齢層が4歳以下で、病状も重度の方が増えてきている傾向である。これはリハビリ以外の当施設の事業においても、一般病院より重度の子どもの受け入れが、充実しているものと考えます。更に、在宅の方は地域で生活されており、子どもの能力を最大限伸ばし、豊かに成長していけるような支援をするには、成長に合わせ関連機関との連携をとっていく必要性があった。

OT（作業療法）では、施設入所されている利用者の方々に対しては、『どのような場面で、どのような姿勢でならどのような動きができるか』という視点で評価を行い、重症心身障害をかかえながらも活用できる機能を使って目的的な活動を経験することで豊かな生活をおくることができるように支援してきた。視覚・触覚・聴覚・前庭感覚等の感覚刺激に対する反応を丁寧に観察することで、意思疎通が難しい重症心身障害児者の方に対して、その方の好む感覚の特性を探求することができた。

また、現在ST（言語聴覚士）不在であり、土佐希望の家からSTスタッフを月に一度の頻度で派遣して頂き、摂食評価を行い専門的な視点から助言をもらい、日々の摂食指導についてはOTスタッフが行っている。そのため、摂食における研修会など積極的に参加し、自己研鑽に努めている。

外来作業療法では、ここ近年地域で生活している発達障害を抱えている子どものニーズがふえ、個別での作業療法を受け入れている。その子どもたちに関わる関連機関でのケース会などに参加し、課題や方向性について検討し情報共有することで、より良い支援に繋がった。

リハビリ実績

対象年齢別 (男/女比率)

	入所者	外来
6歳未満	0	10 (8/2)
6～18歳未満	1 (0/1)	16 (13/3)
18歳以上	46 (27/19)	13 (7/6)
合計	47名	39名

年間集計数

	入所 件数/点数	外来 件数/点数	合計 件数/点数
障害児リハ (6歳未満)	40/21,825	287 / 160,650	327 / 182,475
〃 (6歳～18歳未満)	10/ 4,095	321/ 170,235	331 / 174,330
〃 (18歳以上)	1,851/ 551,490	560 / 179,955	2,411 / 731,445
発達及び知能検査 (極複雑)	0/0	2 / 900	2 / 900
合計	1,901 / 577,410	1,170 / 511,740	3,071 / 1,089,150

*入所件数については、医療入院や日中一時支援利用者も含めています。

整形外科の診察

現在、リハビリ科が窓口になり月1回の頻度で整形外科の医師の診察を受けている。

側彎や股関節脱臼・関節拘縮など整形外科の知見から利用者の方が安心して生活できるようご助言をいただいている。また、車椅子・補装具の作製等についての処方箋も必要な際は、診察し作成していただいている。しかし、年度途中より担当医師の都合で診察の方は見合している。

平成30年度診察状況は以下のとおり (H30.4月～11月：8月は診察なし)

入所者	42名
通園・生活介護	2名
外 来	0名

各種研修会への参加

- ・第27回四国重症心身障害研究会 (香川)：理学療法士 竹本
- ・H30年度医療安全管理者養成研修プログラム：7回/年 (高知)：作業療法士 岡村
- ・H30年度重症心身障害児者施設職員研修会：医療技術管理コース (大阪)：作業療法士 岡井
- ・第119回摂食・嚥下指導 (基礎・実習) 講習会 (東京)：作業療法士 岡村
- ・重症児の療育・発達支援に必要なこと (高知)：作業療法士 岡村

4. 研修の受け入れ

- ・中村特別支援学校 教諭 4名

期間：平成30年6月～8月 (就学児童2名の訓練指導)

④栄養科

年度目標

- ① 食事は私たち人間にとって生きる上での基本であり、さまざまな味わいを堪能できる大きな楽しみでもあります。それは障害者にとっても同様に『食』を通し真に豊かで楽しく生活ができるよう、『安全で美味しく夢のある食事作り』を心がけ、利用者の健康と幸せを目指します。
- ② 栄養ケアマネジメントを通して、個々に応じた栄養管理を適切に実施していく。

【評価】① 新メニューも一年を通し取り入れており、旬の食材を使って季節感も感じてもらえるよう対応している。また、行事食はいつもと違った盛り付け方にも工夫し見た目にも楽しんでもらえたと思う。

②利用者一人ひとりの栄養ケアマネジメントを行い、個々の栄養状態管理を行った。

- 1) 笑顔が見られ充実した日々を過ごして頂くため、折々に変化する季節感やさまざまな行事食を取り入れ、地産の旬な食材も生かし目でも楽しめる豊かな食事の提供を行う。

【評価】季節に応じた献立の取り組み、行事食には目で楽しめるように盛り付けの工夫を考えた食事提供を行った。

- 2) 医師・看護師・生活支援員・薬剤師・臨床検査技師・PT・OT・ST・栄養士等、多職種での情報の共有と連携をとり、利用者の状態に応じた適切な栄養管理ができるよう実践につなげていく。

【評価】利用者一人ひとりの栄養アセスメントを行い、状態に応じた適切な栄養管理がおこなえるよう多職種によるサポートチームの中で適切な栄養管理の検討し実施した。

- 3) 高齢化していく利用者の食形態の検討。

【評価】利用者の高齢化、又体調や状態変動に伴い必要に応じ食形態の見直し、検討を行った。嚥下困難な利用者の為に、飲み物や汁物を安全なゼリー食に移行し開始した。

- 4) 『報告・連絡・相談』を徹底する。

【評価】『報、連、相』の強化に務めた。

- 5) 5S『整理・整頓・清掃・清潔・習慣化』の徹底をし、業務の安全・効率化を図る。

【評価】5Sに取り組み業務の安全、衛生に取り組み、効率化を目指した。

- 6) 非常時に備えた体制の整備と、非常時に想定される状況、それに伴うスタッフの役割を整理マニュアル化していく。

【評価】非常災害時の外部提携は、筒井病院と継続して提携している。

防災倉庫の備蓄管理を行い、備蓄品の調理方法（わかりよい表示の工夫）を記載する等、非常時にスタッフが誰でも動ける体制を整えた。

7) 施設内勉強会への積極的参加、外部講習等の受講など各自向上心をもって仕事に取り組む。

【評価】施設内の勉強会は積極的に参加した

平成 30 年度 給食材料費（1人1日当り）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
常食 (円)	889	915	862	925	914	857	1047	966	998	897	868	899

平成 30 年度 利用者食数（月平均）

常食	普通	9
	キザミ	11
全粥	キザミ	2
	ペースト	12
全粥食	ゼリー	2
治療食	潰瘍	1
経管栄養		12

在宅支援	普通	8
	キザミ	8
	ゼリー	1
ショート ステイ	キザミ	1
	ペースト	1
経管栄養		1

栄養サポート会の実施

栄養ケアマネジメントで中リスク以上のリストアップを行い多職種で検討、討議を行った。また、誤嚥リスクも高くなっておりパン粥ゼリー、飲み物や汁物のゼリー食への移行もおこなった。Hb 低値の利用者には鉄分強化を行い、摂食嚥下状態の評価、姿勢の検討、行事食に提供するソフト食の検討、腸内環境を改善する為の食品（ビフィズス菌）の取り組み等。食事形態の検討など利用者1人1人の現状を踏まえ、多職種で話し合い共有することで栄養状態の維持・改善に繋げることができた。

栄養科会の実施

毎月1回開催 食事形態を含め、利用者一人ひとりの把握、業務手順の見直し、問題点を挙げ、それに対して活発に話しあえる時間、討議し合える時間になった。

給食委員会の実施

2ヶ月に1回開催、病棟からの意見、情報を受け、栄養科より伝達、報告を行っている。

研修会の参加

全国重症心身障害児施設職員研修会

非常用保存食の備蓄

賞味期限の近い備蓄品は献立に取り入れて使用する。

(3) 在宅支援部

①生活介護事業「幡多希望の家さくらんぼホーム」

年度目標

- 1) 地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、保護者会と交流を図りながら利用者の健康状態や生活状態の情報収集に努め個性や個別性に合った療育に取り組む。
- 2) 職員の腰痛予防の為、福祉機器を取り入れ職員間で研修を行う。

年度評価： ケース会等で本人の状態の確認をスタッフ間で行い、個別支援計画書に出来る活動を、家族・本人の意向を取り入れながら、提供できるよう心掛けた。取り組みでは、集団活動を主とし時間の許す限り個別活動の取り組みも行った。

毎月、ミュージックケアや歌の広場も定期的に取り入れる事で、年齢を問わず楽しまれている姿も見られている。外出についても、数回ではあるものの季節行事の初詣や花見等を取り入れる事が出来た。

新規利用者については幡多地域で生活されている重心の利用者方等に相談支援を通じて利用を促し、重心以外の方でも知的や身体的に重度な利用者の方等からの問い合わせがあれば相談に応じている現状である。年度途中でも新規の利用者も入られ、少しずつではあるが利用も増えてきている。

職員の腰痛予防については、特定利用者のリフト使用の定着を進め、送迎車への介助方法の見直しを行った。2名介助は定着している。入浴時等もストレッチャーを使用することも行って来た。少しずつ職員の意識改革も進んできており以前の様な反対意見を耳にする事も少なくなってきた。今後は、在宅利用者家族への福祉用具の推進を少しずつ行っていきたいと考えている。

事業計画

1) 利用者の健康状態の把握

【評価】送迎時や連絡ノートで情報共有ができ、また利用時の状態も伝える事ができた。体調不良で休まれた時は夕方に連絡して状態を確認し、記録にも残した。

2) 利用者の目配り・気配りを行う

【評価】ケース会にて利用者の状態の共有や今の課題を出し合い対応策を考え、朝や夕方の会を利用しながら職員へ情報を伝達し、周知するように努めた。個々に応じた姿勢や移動・呼吸管理に関しては、リハビリに介入してもらい改善策を習い、職員へは昼の時間をショートカンファレンスにあて早め早めの対応を心掛けた。

3) 災害時の対応

【評価】地震や火災等の防災訓練は定期的に行う事が出来た。担当職員が外部研修に参加し、防災マニュアルの見直し等も行えた。また、送迎時の防災マップも現在作成中で、出来次第職員間で情報の共有を行った。風水害の訓練も計画し、実施する事も出来た。

4) 環境管理と職員の自己衛生管理に留意する

【評価】日頃から安全衛生推進委員を中心に、手洗いの周知徹底を心がけてきた。感染情報にも気を配り、早めの対応を取れた。送迎時には、手指消毒用のアルコールを持参し利用者に触れる時には使用するようにした。色んな対策のおかげで今年度は集団感染を起こすことなく乗り切る事ができた。

5) 職員の研修

【評価】施設内研修や全員参加の勉強会への呼びかけは、積極的に行えた。スタッフ会を1回/月開催し、出来るだけ職員の参加を促す声掛けを行い、参加率もよかった。事故報告の際には、ショートカンファレンスを随時開催し、職員間で安全対策への意識を持つ事も出来たと思う。

6) 新規利用者の獲得

【評価】相談支援事業所を通して幡多地域で重心の利用者の方等の把握・利用希望等があるか等を聞きながら、重心以外の利用者の把握も合わせて行った。重心の方については、利用者の数そのものもあまり多くなく、また今は自宅で見たいという家族の思いもあり利用にはつながらなかった。重心以外の利用の方については、市町村からの問い合わせもあり新規に利用に繋がったケースもある。事業所自体が重心の指定を受けている為、今後は利用の数を見ながら新規の受け入れも検討していく必要があると思われる。

・所外研修

ノーリフティングで繋ぐ急性期から地域まで

医療安全管理研修

重症障害児者における医療的諸問題に関する知識とそれに基づく看護の具体的方法

重症心身障害児・者日中活動（中四国大会 山口県 1名）

重症心身障害児・者日中活動（中四国大会 滋賀県 1名）

指導育成への基本研修

平成 30 年度 月例報告

利用月	開所 日数	利用延べ 人数	市町村別利用者						月平均
			宿毛市	四万十 市	土佐清 水市	大月町	四万十 町	県外	
4月	21	179	35	54	29	46	8	8	8.52
5月	21	188	38	55	35	45	6	8	8.95
6月	21	174	39	54	25	42	9	9	8.29
7月	21	164	38	44	28	41	9	7	7.81
8月	22	170	31	46	29	48	6	8	7.73
9月	17	138	24	36	27	37	9	7	8.12
10月	22	180	39	47	33	47	7	7	8.23
11月	21	177	37	54	33	42	7	6	8.43
12月	19	160	31	52	28	36	7	4	8.42
1月	20	165	34	52	25	41	8	4	8.25
2月	19	172	32	51	31	41	7	7	9.05
3月	20	170	32	53	29	39	9	6	8.50
計	244	2,038	410	598	352	505	92	81	8.35

利用者の状況

	人数	障害認定区分			障害の状況	
		6	4	3	重症心身障害者	重心以外
男	9	7	1	1	7	2
女	8	7	1		7	1
計	17	14	2	1	14	3

②多機能型事業所「幡多希望の家通園センターさくらんぼ」

年度目標

幡多希望の家の医療や各専門分野の職員と連携を取り、児童に合った療育・訓練等をする。

年度評価：医療的ケアが高い利用児が多く、発達を促すための療育と看護ケアの両方を利用時間内で取り組む事を目指して行ってきた。毎回とはいかないが、子供だけ取り出し感覚的な遊びや絵本を読む時間等の療育活動も行えた。午睡の時間や医療的ケアの時間も必要な為、午前中の30分程度の取り組み時間であった。家族や他機関との情報共有という面では、相談支援事業所を中心にけんみん病院や市町村・他機関とのケース会等に定期的に参加する事ができた。

成長発達が著しい時期に毎日保育園や専門機関に通う事が難しい現状にある事自体が大きな課題であるが、近隣の保育所に看護師を配置してもらわないと通う事が難しい。ハード面の整備が整うまでは、その役割の一部分を、さくらんぼが担う必要があり来年度は発達に応じた療育に取り組んでいきたい。

(児童発達支援事業) 事業計画

1) 家族との情報交換を密に行いケース会で他職種と連携を図りながら、児童の成長に合わせた療育・必要な医療ケアを行う。また個別支援計画を作成し定期的な評価を行う。

【評価】利用時には毎回保護者より体調についての聞き取りを行った。他機関とのケース会も行い、本人の医療的な情報や他機関が介入した時の話等さくらんぼ内のみでは得られない情報を聞く事が出来、施設内での支援にも取り入れる事が出来た。ミュージックケアや散歩、プール活動等も積極的に取り入れた。

2) 外部から保育士の方に来ていただき、児の成長発達に合わせたグループ活動を入れていく。

【評価】お願いしていた保育士の方が急遽、ご家庭の都合により来られなくなりその後の代替えの方が見当たらず外部の方の導入は出来ていない。

(放課後等デイサービス事業) 事業計画

1) 家族や学校の先生と情報交換を行いながら、生活機能向上の為に必要な訓練や社会との交流を図る活動を取り入れていく。また個別支援計画書を作成し定期的な評価を行う

【評価】H30年度の利用者は、3名であった。医療度の高い児童であり注入や吸引も頻回に行いながら、限りある時間の中で音楽活動や散歩など感覚刺激を多く取り入れていく療育を行ってきた。利用回数は、2回/週程度であるがショートステイやお家の都合で利用回数の半分位しか実利用に繋がっていない現状もある。しかし、成長過程の児童でもあり他に利用できる事業所も近隣にはない為、今後も創作活動・リラクゼーション・クッキング・感覚遊び・外出等、様々な取り組みを提供していく。

所外研修参加状況

H30.5月 見て分かる支援と環境づくり講座

H31.3月 障害児通所支援事業所 行政説明会

平成 30 年度 児童発達支援 月例報告

利用月	開所日数	利用のべ人数	宿毛市	四万十市	土佐清水市	児童発達【平均数】
4月	21	21	13	6	2	1.00
5月	21	24	13	9	2	1.14
6月	21	24	16	6	2	1.14
7月	21	23	15	7	1	1.10
8月	22	22	16	5	1	1.00
9月	17	17	11	3	2	0.94
10月	22	22	17	8	2	1.22
11月	21	21	14	8	1	1.10
12月	19	19	12	6	2	1.05
1月	20	20	14	7	2	1.15
2月	19	19	13	7	2	1.16
3月	20	20	16	6	2	1.20
計	244	269	170	78	21	1.10

平成 30 年度 放課後等デイ 月例報告

利用月	開所日数	利用のべ人数	宿毛市	四万十市	三原村	放デイ【平均数】
4月	21	14	2	5	7	0.67
5月	21	13	0	7	6	0.62
6月	21	15	0	6	9	0.71
7月	21	17	3	6	8	0.81
8月	22	17	4	6	7	0.77
9月	17	11	0	6	5	0.65
10月	22	14	0	7	7	0.64
11月	21	11	0	3	8	0.52
12月	19	9	2	0	7	0.47
1月	20	7	0	0	7	0.35
2月	19	4	0	0	4	0.21
3月	20	9	2	0	7	0.45
計	244	141	13	46	82	0.58

③多機能型事業所「幡多希望の家通園センターつくしんぼ」

年度目標

1) 人材定着のために、外部での研修はもちろん所内でも発達障害児の勉強会を行う。

【評価】

- ・愛南町おれんじくらぶで開催された愛媛大学教育学部吉松靖文教授の講演会に3回（5月、11月、1月）の参加 【全員】
- ・高知県主催の発達障害児等支援スキルアップ研修（全8回）への参加 【岡村、津野】
- ・発達障害者支援センター主催のセミナーへの参加（“みてわかる”支援と環境づくり講座）【那須】
（自閉症支援者のための実技講習会、フォローアップセミナー）【岡田】
- ・新版K式発達検査初級講習会 【津野】
- ・土佐清水市親の会（おとのいろ）主催 講演会 【全員】

研修には参加できたが、それを他職員へ周知したり、事業所内での勉強会を開くまでには至らなかった。その理由としては日々の療育準備や振り返り、記録等で精一杯な状況であることがひとつの要因と思われる。

個々では専門書等から知識を得て療育に活かそうという活動はできていた。

2) 将来を踏まえ自立した生活が送れるよう、児の発達段階や障害特性に合わせ個別・集団活動を提供する

【評価】

- ・他事業所への見学はできていない
- ・リハビリと併用して当施設を利用している児に関しては情報の交換や意見交換等ができたが、リハビリを利用していない児に関しては同じようにはできていない
- ・他事業所とは研修やリーフレット作成会、懇親会等を通じて顔が繋がり、以前と比べると情報交換を行えるようになった。
- ・保育所への見学の日程を決めて訪問することで保育所と連携し主に加配保育士と支援について一緒に考える機会も持てた。
- ・担当者会議にも参加し、そこで得た情報は必ず周知し、また、児発管だけではなく都合がつくときには担当者も出席することでより児についての理解を深めることができた。

3) 保育所訪問の事業を再開する

【評価】平成30年7月より1名、8月より1名、計2名の利用児を月に1～2回ずつ受け入れ、再開することができた。

平成 30 年度 児童発達支援 月例報告

利用月	開所 日数	利用の べ人数	宿毛市	四万十市	土佐清水市	黒潮町	児童発達 【平均数】
4月	20	16	4	9		3	0.80
5月	20	16	4	7		5	0.80
6月	22	18	5	7		6	0.82
7月	21	17	4	7		6	0.81
8月	22	20	6	6	2	6	0.91
9月	21	16	3	6	2	5	0.76
10月	22	18	3	7	2	6	0.82
11月	20	16	5	5	2	4	0.80
12月	20	19	4	7	2	6	0.95
1月	20	19	5	7	2	5	0.95
2月	20	18	4	7	2	5	0.90
3月	21	18	5	7	2	4	0.86
計	249	211	52	82	16	61	0.85

平成 30 年度 放課後等デイ 月例報告

利用月	開所 日数	利用の べ人数	宿毛市	四万十 市	土佐清水 市	黒潮町	大月町	三原村	放デイ 【平均数】
4月	20	103	52	13	7	7	19	5	5.15
5月	20	38	16	9	4	5	4	0	1.90
6月	22	51	22	12	4	7	6	0	2.32
7月	21	119	61	10	10	6	24	8	5.67
8月	22	275	156	13	14	6	66	20	12.50
9月	21	40	15	9	5	6	5	0	1.90
10月	22	52	22	13	5	6	6	0	2.36
11月	20	36	14	9	5	4	4	0	1.80
12月	20	85	43	13	9	6	14	0	4.25
1月	20	70	29	13	9	8	11	0	3.50
2月	20	42	11	12	7	7	5	0	2.10
3月	21	117	67	13	10	6	21	0	5.57
計	249	1,028	508	139	89	74	185	33	4.13

平成 30 年度 保育所等訪問支援 月例報告

利用月	利用の べ人数	四万十市
4月		
5月		
6月		
7月	1	1
8月	3	3
9月	2	2
10月	2	2
11月	1	1
12月	2	2
1月	2	2
2月	2	2
3月	2	2
計	17	17

④訪問介護事業「幡多希望の家 ヘルパーステーション」

年度目標

1) 介護保険のサービスが終了するに伴い提供するサービスの種類が障害者総合支援法のサービスのみに移行となる為、全職員が障害への理解を深めていけるよう職員の研修及び関係機関と情報交換を行いサービスの質の向上に努める。

【評価】特に登録ヘルパーが介護保険中心に訪問していた為、障害者への関わりに不安を感じていた為、月一回のスタッフ会で個々の利用者の状態や障害（疾患）に対する特性などの勉強会を実施してきた。また利用者、家族、ヘルパーが安心できるまで同行訪問を重ねてきた事で現在は一人での訪問が可能となっている。関係機関からの情報もスタッフ全員に周知できるよう、特に緊急性をよとする内容についてはその都度個別での報告を行い情報共有を行いサービスの向上に努める事ができた。サービスの質の一律化に務める為にも個々の手順書を作成してきたがまだ全員分を作成する事が出来ていない為、引き続き作成していく。

2) 職員の人員体制を整え利用の増員や調整を行う。

【評価】今年度は常勤2名、兼務4名、登録2名で活動を行った。昨年に比べ常勤1名減となっている。サービスが障害者のみの対応となり利用人数は減ったが、兼務者の体調、家族の意向、登録ヘルパーの高齢化により訪問へ入れない事があり勤務体制が整わない事が続いている。また土曜日に勤務できる兼務者が少ない為シフトが組みにくい等の課題があり利用を増やすまでには至っていない。

3) サービス提供時の事故防止に努める。

【評価】今年度は二件の事故報告があがっており昨年に比べ減少している。事故内容としては訪問へ行くのを忘れていた。もうひとつは買物支援で買ってはいけない物を間違えて購入した事である。事故が起きた時は直ぐにスタッフ皆で対策を話しあい再発防止に努める事ができた。また訪問中、些細な事でも事故に繋がりそうな事は事業所に連絡を頂いたことで大きな事故にならずに防ぐ事が出来たと考えられる。

研修報告

【所外研修】

- ・児童発達管理責任者養成研修

【所内研修】

年月	研修内容	年月	研修内容
4月	障害者の理解について	10月	事故発生又は再発防止について
5月		11月	緊急時の対応について
6月	福山型筋ジストロフィーについて	12月	痰吸引について実技含む
7月	熱中症、脱水症について	1月	双極性障害について
8月	身体拘束について	2月	接遇について
9月	苦情解決について	3月	プライバシー保護について

実績報告

【H30年度地域別利用者数状況】

市町村	重度訪問	居宅(身体)	居宅(家事)	移動支援
宿毛市	2人	2人		3人
四万十市		2人		2人
三原村			1人	
伊野町				1人

【H30年度 月例報告】

利用月	開所日	重度訪問	居宅介護	移動支援
4月	25日	2人 (21)	2人 (20)	7人 (33)
5月	28日	2人 (22)	2人 (24)	7人 (32)
6月	26日	2人 (22)	4人 (22)	4人 (21)
7月	26日	2人 (22)	2人 (17)	4人 (16)
8月	27日	2人 (27)	1人 (14)	5人 (15)
9月	27日	2人 (23)	3人 (24)	5人 (20)
10月	27日	2人 (23)	3人 (28)	6人 (20)
11月	27日	2人 (23)	4人 (27)	6人 (24)
12月	25日	2人 (22)	3人 (24)	6人 (21)
1月	24日	2人 (20)	4人 (28)	6人 (26)
2月	24日	2人 (20)	4人 (28)	6人 (22)
3月	26日	2人 (23)	4人 (28)	6人 (22)
合計	312日	24人 (268)	36人 (284)	68人 (272)

⑤相談支援事業「幡多希望の家 相談支援センター」

平成30年度は、さまざまな関係者のご理解とご協力のおかげで、幡多福祉圏域の共通の課題整理、情報共有、将来のサービスの在り方等について協議を行う、「幡多圏域障害福祉地域連携会議」を設置することができた。利用者が住み慣れた地域で安心して生活をおくれるように、利用者のニーズが少しでも地域課題の解決を行うために、幡多福祉圏域の相談支援体制の強化、システム化を行うことが重要であり、より地域の関係機関との連携協力が求められると考えている。

相談支援事業の実績としては、支援件数は大きな増減はないが、さまざまな事情を抱える方がおられ、より丁寧にかかわる必要性のために、関係機関と連携をとりながら、支援を展開してきたところである。

しかし、地域の福祉サービスの受け入れの実態と利用者のニーズとのバランスがとれず、ご本人・ご家族が希望される生活の実現が難しいケースがあった。また特別支援学校卒業後の進路先の課題、身体障害者・発達障害者の就労の課題、医療ケアの必要な障害児とその家族を支えていく支援体制の課題等、様々な関係機関と連携して対応をしていかなければならない課題も増えてきている。

年度目標

- 1) 新規・継続のケースについて、状況を把握し、アセスメント・ニーズ検討、サービス等利用計画作成、モニタリング等について滞りなく実施していく。また計画相談以外の基本相談についても、ケアマネジメントの手法を取り入れた、丁寧な支援を展開していく。
- 2) 相談支援の土台となる個別支援を大切に、関係機関と連携をしながら、継続した支援を行う。
- 3) 研修等に参加し、相談支援専門員としての専門性を磨く。
- 4) 地域の各分野の関係機関と協力、連携を行い、幡多福祉圏域の障害福祉サービス等に係る地域課題を明確化し、課題解決を目指す。

【評価】相談があれば、利用者・保護者との信頼関係の構築を心がけ、ある程度の一連の流れにそって相談業務の展開ができたと思う。アセスメントシートや客観的な評価を活用し、ニーズ把握につとめ、必要なサービス調整を行うことができた。

しかし、継続した相談対応については、関係者と連携を図りながら調整をしてきたところではあるが、さまざまな事務処理や日々の業務に追われ、きめ細かい支援については十分とは言い難く、今後の課題であると考えます。

地域との連携は、一人の相談支援専門員が解決できることは限られていることから、関係機関との協力連携は図りながら、支援の展開ができたと思う。

事業計画

① ニーズの把握、課題解決

【評価】利用者からの相談だけでなく、こちらからも連絡を行い、状況把握に努めた。しかし、継続した支援ができないときがあったり、対応が遅くなることがあった。

② 市町村・関係機関と連携

【評価】ケースや、地域の課題等を通じて、行政機関や関係機関との連携を図ることができた。ま

た、地域の相談体制の充実のために、各相談支援事業所と一緒に必要な支援について検討を行った。地域移行・地域定着支援や特別支援学校との連携については、これからも継続して体制づくりを図っていききたい。

③ 各部署との連携

【評価】 これまでは、支援の対象者が在宅の方が中心であり、特に病棟関係部署とは入所利用者の支援に関して連携をとることがほとんどなかったが、サービス等利用計画作成を通じて、意見交換や入所者・保護者と話をする機会をもつことができた。また他部署とも必要な場合は連携をはかることに努めた。

④ 高知県障害児療育等支援事業の充実

【評価】 関係部署と連携を図りながら、個別支援、保育所や学校への地域支援を行うことができた。

⑤ 研修・勉強会のへの参加

【評価】 研修や事例検討会等の勉強会に参加し、情報収集や相談支援に関わる知識を得ることに努めた。

⑥ 高知県障害者相談支援アドバイザーとしての活動

【評価】 圏域の相談支援にかかわる研修企画運営を、幡多福祉保健所や県障害福祉課と連携を図りながら行ってきた。30年度は、障害者計画、障害者福祉計画、障害児福祉計画策定期と重なったために、各市町村内で自立支援協議会が開催され、その都度参加し意見交換をすることができた。

⑦ 親の会への支援について

【評価】 30年度はあまり支援する内容はなかったが、地域によっては、保護者と交流や個別の相談について対応できた。

⑧ 記録・事務処理について

【評価】 できるだけ事務作業が遅れないように心掛けたが、全体として処理が遅れてしまうことが多かった。

(市町村別相談支援実績)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
宿毛市	17	12	10	14	28	11	21	18	14	15	16	14	190
大月町	1	0	0	5	3	0	0	0	0	2	0	0	11
三原村	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	3	0	6
四万十市	15	16	6	8	22	10	12	7	10	12	10	7	135
土佐清水市	1	1	4	2	1	6	9	2	1	0	2	6	35
黒潮町	1	6	2	2	5	4	7	1	3	5	2	5	43
	35	35	23	31	61	31	46	30	28	34	35	34	420

(障害児療育等支援事業)

		対象児・者障害の程度				事業区分				
		重症身心 障害児・者	知的障害		身体障害		訪問による療育指導		外来による 療育相談等	保育所等 への指導
			重度	中軽度	重度	中軽度	巡回相談	健康審査		
4月	2	0	0	0	0	2	0	0	0	
5月	2	0	0	0	0	2	0	0	1	
6月	2	0	0	0	0	2	0	4	1	
7月	2	0	0	0	0	2	0	0	1	
8月	2	0	0	0	0	2	0	0	1	
9月	1	0	0	0	0	1	0	3	3	
10月	2	0	0	0	0	2	0	0	2	
11月	2	0	0	0	0	2	0	0	1	
12月	2	0	0	0	0	2	0	0	2	
1月	2	0	0	0	0	2	0	0	0	
2月	2	0	0	0	0	2	0	0	0	
3月	2	0	0	0	0	2	0	3	2	
	23	0	0	0	0	23	0	10	14	

(4) 総務部

①総務課 事務

年度目標

事務業務に関連する諸制度の改定等により、年々業務量が増加してきている。限られた条件下において、業務の効率化・スリム化を図るために、組織の方針に沿って、一人ひとりが目標を持ちながらしっかりと役割を果たしていく。

H30年度はタイムカード導入をはじめ、電子カルテのバージョンアップ、給与ソフトのクラウド型への移行等、効率化に向けた計画を段階的に実行していく。

前年度における組織改編で入所と在宅とに分離させた事務部門において、1年目は事務双方のスムーズな連携に重点を置いてきたが、今年度は在宅部門における事務の確立ならびに明確な役割分担を行うことで、より一層の事務の強化を目指す。

【評価】平成30年度は「業務の効率化・スリム化」を目標として、電子カルテのバージョンアップ、ICカード式のタイムレコーダーの導入を図った。また、職員間の情報共有を推進すべく、PC上に全館共有フォルダを設定し、諸規程や届出用紙等についても閲覧や印刷が可能となるようにした。まだまだ残る課題は多いが、事務業務の省力化を目指し、更なる強化を図っていきたい。

以下に平成30年度に掲げた具体的計画に対する評価の報告を行う。

事業計画

1) 業務の効率化

【評価】4月よりICカード式タイムレコーダーを導入、勤怠管理システムを使っての運用を開始した。運用開始直後は打刻忘れ等のトラブルも多く発生したが、超勤や年休の管理が一元化でき、集計作業も容易になった。

また、給与支払のルールを一部変更し、9月より正職員と臨時・パート職員の給与振込金融機関の統一化ならび控除項目の預かり月の統一化を図った。このことにより、煩雑化していた給与計算方法のスリム化が図られ、作業効率も格段に上がった。

今後のスケジュールとしては、タイムカードのデータを給与ソフトと連動させることで、更なる効率化を目指していきたい。

2) 組織における事務分掌

【評価】事務業務を在宅部門と入所部門に分離して2年目、初年度は通常業務の遂行において、情報共有や伝達の部分で上手く連携がとれない部分もあった。しかし、その都度問題解決策を講じてきたことから、2年目となる30年度においてはスムーズな流れが出来てきた。予算執行においても可能な限り区分分けを明確にしたことで、事業毎の予算管理体制の強化を図ることができた。

また、新たに主任を置いたことで、組織における職務分掌の明確化に向けて、一步前進を図ることができた。今後においてはそれぞれの果たすべき職責やこれに伴う必要な権限等を更に細かく明確化することで組織とチームの強化に繋げていきたい。

3) 個々のスキルアップ

【評価】研修等への参加状況は下記のとおりであるが、参加する職員に偏りがみられている傾向があることがわかった。個別研修計画の必要性が今後に向けての課題のひとつとなった。

主 催	研修内容	開催回数	参加者人数
幡多希望の家	他施設見学（九州）	1	1
日本重症心身障害福祉協会	全国重心施設職員研修会（施設管理コース）	1	1
高知県社会福祉法人経営者協議会	高知県社会福祉法人経営青年会セミナー	2	3
高知県社会福祉法人経営者協議会	高知県社会福祉法人経営者協議会研修	1	2
高知県社会福祉協議会他	社会福祉会計簿記講座（中級）	1	1
中四国地区民営重心障害児施設	中四国地区民営重心施設事務・給食担当者会議	1	1
全国肢体不自由児施設連合会	全民連医療事務研修会	1	3
高齢・障害求職者雇用支援機構	障害者職業生活相談員資格認定講習	1	1
高知県身体障害者（児）施設協会	高知県身体障害者（児）施設協会生活部会研修	1	1
高知県障害者福祉協会	高知県障害者福祉協会施設長・幹部職員研修会	1	1
四国厚生支局・高知事務所	入院基本料等説明会	1	2
高知県	医療安全管理研修会	1	1
高知県	福祉サービス苦情解決セミナー	1	2
(株)リブドゥコーポレーション	「接遇」おもてなしの仕事	1	1

4) 人材育成

【評価】年度当初のヒアリングにおいて、個々における年度目標を設定すると共に、個々の抱える問題や課題の把握に努めた。年度途中においても必要に応じて個別ヒアリングを実施する等、状況に応じたサポートや指導を実施してきた。しかしながら根本的な部分において、個々のやる気に任せてしまう傾向にあり、中長期的視野に立つての人材育成には至っていない。

個々のモチベーションの維持には、適材適所の人材配置、そして適切な人事評価制度の導入も視野に入れて対応していく必要性を感じたと同時に、次年度以降の課題となった。

5) 情報発信

【評価】地域に開かれた施設づくり目指し、定期的な機関誌発行とブログ更新に努めた。

機関誌の発行は4月・9月・1月の計3回、ブログの更新回数は下記のとおりとなっている。ブログに関しては閲覧者も多数いることから（ランキング上位を維持）、これを上手く活用して、今後は求人活動等にも活かしていけるよう工夫をしていきたい。

*平成30年度におけるブログ更新回数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
7回	5回	4回	7回	2回	3回	5回	6回	5回	6回	9回	6回	65回

②総務課 ケースワーカー

年度目標

1) ケースワーカー業務の明確化

【評価】前年度行った業務を見直しながら行っていった。他部署からの依頼等については所属部署と相談のうえ行った。

2) 短期入所利用者のニーズの把握、調整

【評価】一年を通してのショートステイのニーズ確認を行った。30年度は医療度の高い利用者の長期滞在があり、他の利用者との組み合わせ等調整が必要な状況であった。また、昨年同様ご家族の就労のための定期利用が増え、休養で利用したいご家族に満足に利用してもらえない現状であったため、来年度以降施設としての受け入れの見直しが必要である。

3) 入所希望者の把握

【評価】行政や県内の医療機関・施設との連携に努め、入所希望の方の情報収集を行った。一泊旅行や取り組みに参加させてもらった。今後も関わり方等相談しながら、利用者との関わりを増やしていく。

4) 成年後見人の手続きの促進および援助

【評価】市長申立て中の利用者の手続きが完了し、児童以外全員の選任となった。来年度当初に二十歳を迎える利用者がいるため、ご家族の手続きをサポートしていく。

5) 機関誌・ホームページの作成および更新業務

【評価】機関誌に関しては年に4回の発行を継続出来、順調に進んでいる状況である。今後も内容の変更等色々と皆様に楽しんでもらえる機関誌を継続していく。また、リニューアルしたホームページでブログを更新している。利用者の活動に参加し、その様子をブログに乗せ発信し、アクセス数も順調に増えている。

③庶務課 障害者職業コンサルタント

年度目標

1) 補助職員が不安なく仕事ができるようにバックアップする。

【評価】

・補助職員本人とその家族、現場職員および関係サポート機関などからの相談業務を主とし、職場定着のために補助職員の仕事ぶりを見守りながら適宜コミュニケーションを図ってきた。また、重要かつ深刻な事項については業務日誌以外にも詳細な記録を多く残している。

・この1年も多様な困りごとが発生したため、その都度本人の思いや関係職員の話をししっかりと確認し、原因を探りながら迅速な解決に向けて取り組んできた。

・近隣の支援機関の職員の方々とは適宜連携が取れており、大変心強い存在となっている。

- ・現場職員が適切な指導を行っていても時の経過とともに、またはある日突然に作業の内容や方法・手順が自己流となっていることが多々あるため、より具体的な再指導を繰り返し行う必要があり、その都度、所属職員と連携し言葉かけや指導などを工夫し関わってきた。
- ・管理作業においては安全面の徹底を図るべく、管理職員・補助職員の勉強会と称した話し合いを適宜設けた。また、管理職員協力のもと、作業の手順や必要性などの理解と納得を深める目的で写真入りの作業マニュアルも作成した。
- ・上述の課題や日頃の問題点・解決策、そして補助職員に関する肯定的側面の状況などをお互いに共有し合うため、家政職員・病棟助手職員との協議の場を設けてもらった。今後も関係職員との連携を大切にしつつ、補助職員の安全と職業人としてのモチベーション・レベルアップに向けて根気強く取り組んでいく。
- ・職員健診・予防接種時の誘導・問診票、メンタルヘルス対策のストレスチェックや各種アンケートの回答についての説明と回収、さらには施設の様々なイベントなど、業務以外の必須事項についても一人ひとりにより解りやすい伝達を心掛け、補助職員の意向を尊重しつつ調整した。
- ・2月には補助職員を中心に施設内外の職員との交流を目的とする「第8回 補助職員を囲む新年会」を企画し開催した。理事の方々や施設外の支援者9名を含む過去最高の34名の参加が得られ、賑やかで温かな集まりとなった。

2) 障害者の方の実習の受け入れ

【評価】今回も前年度と同一の実習生を受け入れ、施設内の清掃業務を中心に行う。前回は高等部2年生であったため就労には至らなかったが、今回も卒業後は当施設への希望は変わっておらず、期間内はまずまず業務遂行ができた。その後ハローワークを経由し、4月1日より3か月間のトライアル雇用制度を導入。

【実習生受け入れ】

事業所等	人数	期間	就労の有無
高知県立中村特別支援学校	1名	H31年1月15日 ～1月25日(土日を除く)	当施設への入職希望あり

3) 障害者雇用に関する助成金等の支給申請を的確に行う

【評価】10月、高知県の最低賃金額が762円に改定された(前年は737円)。

それを基とし、30年度の対象者1名について「最低賃金の減額の特例許可」の申請を行い、滞りなく許可が下りた。

【助成金支給申請等の種類】

※()は前年度

申請の種類	人数	申請先
障害者雇用調整金	8 (8)	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
最低賃金の減額の特例許可の申請	1 (2)	高知労働局 四万十労働基準監督署

【補助職員の職種および障害種類の内訳】

※H 31年 3月 31日現在

	病棟助手	家政員	管理員	全体	障害種類
補助職員	2	2	3	7名	知的障害者 5名(内、重度 1名) 発達障害者 1名 精神障害者 1名

【補助職員のおもな業務】

病棟助手	*病棟の清掃 *水分補給・歯ブラシの準備・片付 *病棟のゴミの回収	*ベッドメイキング *当直室の清掃(交代制で約 6回/月)	*衣類の出し入れ *おしぼりたたみ	*洗濯物の片付け *雑巾等の洗濯
家政	*管理棟の清掃 *職員浴室の清掃(日曜日のみ)	*洗濯物たたみ *当直室の清掃(交代制で約 7回/月)	*衣類の搬送	*管理棟のゴミの回収
管理	*病棟・分校記念館・交流ホームの清掃 *病棟の大型加湿器 4台の水の補充(秋～春にかけて) *外の花木の水やり	*福祉避難所の清掃(1回/週)	*草引き・草刈り *その他のメンテナンス業務(適宜、職員の指示による)	

④庶務課 家政

年度目標

利用者の衣類等に目配りしながら業務を進めていくとともに、建物内(管理棟)の清潔を確保する

【評価】今年度は家政員 1名の退職に伴う新規職員の正職採用を行い、他部署との連絡調整を円滑に進める為に家政業務の責任者とした。更に、障害者雇用の担当である障害者職業コンサルタントの業務引き継ぎも兼務することとした。

洗濯業務に関しては電解水の機器も大きなトラブルはなく洗濯業務は問題なく行えている。しかしながら、感染対応の衣類洗濯が年々増加してきており対応が難しい事も増えてきている。

⑤庶務課 管理

年度目標

利用者・職員の生活職場環境を整備・施設整備点検を日課とする

【評価】

今年度は管理職員の退職に伴い新たに職員を採用。管理業務に関係する経験が豊富で従来の管理業務では行えなかった修繕・修理等が大幅に増え、管理業務全体の効率化となった。また、補助職員への指導方法も業務ごとに写真や図解を用いたマニュアルを作成することで、補助職員の仕事への理解度も上げることにつながっている。

更に、安全管理の徹底も行い夏場の屋外作業用に冷却ファン内臓の作業着を新規購入したり、急傾斜の斜面での草刈り業務では 1件事故が発生したことをうけ、斜面での草刈り業務に安全配慮のルールを設定し、危険防止に取り組んできた。

Ⅲ 各委員会報告

①医療安全管理委員会

平成 30 年度 ヒヤリ・事故報告書提出状況

施設総合 ヒヤリ報告 240 件 事故報告 21 件 転倒報告 7 件

【H30 年度 活動内容】

- ・ 医療安全管理委員会 第 1 火曜日／月 毎月開催
- ・ 医療安全（感染・褥瘡）推進委員会 第 3 木曜日／月
- ・ 病棟ラウンド 25 日／月 実施
- ・ 年間緊急カンファレンス 17 回 実施
- ・ 医療安全推進月間活動
- ・ 医療安全情報の提供
- ・ 医療安全管理者認定 1 名取得
- ・ 医療安全研修（全員参加） 2 回／年

【評価】

今年度は病棟の報告書の提出率が H29 年度から約 40%の減少を見せた。但し他部署に於いては約 10%の増加が見られ医療安全に対する認識の高まりが伺える。

事故報告書では原因不明の骨折報告がレベル 4a と一件あるが、その他の報告では利用者の実害性に影響が及ぶものはなかった。しかし職員 2 名の事故報告では労災認定を受け今後の課題を残した。

SS・TS 利用は前年度とほぼ変化はなかったが入所者以外の事故報告は確実に減少傾向にあり対策の強化から成果が得られていると考える。

新たな試みとして 1 月より電子カルテにレポートの導入を行ったが実質活用できていない状況である。次年度への課題でもあり今年度の提出率低下を含めた新たな検証が必要である。次年度は推進活動の低迷から脱出すべく推進委員一丸となって心新たに啓発活動に努めて行きたいと考える。

②安全衛生委員会

月に 1 回の会を開き以下のことを検討・実施。

- 1) 職員健診 5 月 10 月
- 2) 腰痛対策 ・リフト推進委員会を中心に「ノーリフトケア」の促進・
- 3) ストレスチェックの実施
- 4) 在宅支援事業所での腰痛対策 ・ ・ ・ノーリフトケアの促進・室内シューズ支給
- 5) 禁煙への取り組み
- 6) 熱中症対策 ・ ・ ・屋外活動に熱中症予防指針の導入・屋外業務用に空調付きベスト・塩分タブレット支給
- 7) 管理業務の安全対策推進

③褥瘡対策委員会

【活動内容】

- ・褥瘡管理委員会・・・第1火曜日／月
- ・医療安全（安全・感染・褥瘡）推進委員会・・・第3木曜日／月

褥瘡管理委員会では、病棟利用者（及びSS利用者）の褥瘡発生状況報告及び対策・実施・評価を報告。また年2回の利用者健診結果の把握と今後の対応策の検討を実施。

推進委員会でも、他部署職員との情報・意見交換や検討を実施し施設全体での情報の共有を実施。

【褥瘡発生件数】

平成30年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	0	0	0	0	0	2	0	3	0	2	0	0

平成30年4月から平成31年3月までの、褥瘡件数は上記の通りである。年間発生件数から見ると、昨年度5件であったが、本年度は7件と若干増加している。その背景には、骨折後の安静状況にあった利用者・ターミナルで全身状態が悪化した利用者が発生・治癒繰り返していた。発生部位は仙骨部が6件、左肘部が1件である。

褥瘡の程度としては、ステージⅠ度～Ⅱ度程度（発赤～表皮剥離）でマルチフィックスロール（フィルム材）・デュオアクティブドレッシング（ハイドロサイト・ドレッシング材）等の薬材の使用と適切な除圧（体位変換・利用者に応じた除圧マットの使用）で改善した。繰り返し発生した利用者はポジショニングをとっても自分でずれるなど、オムツ使用による湿潤環境に加え摩擦抵抗が要因と考えられる。それらを排除する為、こまめなオムツ交換・良肢位を保つよう援助することで、早期に治癒したと考える。

当施設利用者は、栄養状態的にもAlbの改善が難しい利用者も多い。またオムツ使用により常に湿潤環境にあり、変形等による骨突出が著明にみられること、また自力での体位変換が効果的に行えない方がほとんどであり、介助者が十分な観察を実施し、利用者別に十分なアセスメントを行った上で褥瘡予防を行う必要がある。

【除圧製品（敷エアーマット・電動エアーマット・ベッドマットレス）の再検討】

本年度、4月に利用者の褥瘡アセスメントの実施に伴い、使用中の除圧製品（敷エアーマット・電動エアーマット・ベッドマットレス）の検討を実施した。当施設では、電動エアーマットの使用は3～4件で敷エアーマット使用が5件の状態であった。全身状態から見て、必要な利用者を選択し使用していたが、今回、下記の2点の問題点が浮上した。

- ① 敷エアーマットの製造中止
- ② 除圧マッドレス（ベッドマッドレス）の不適切な使用

敷エアーマットに関しては、平成31年3月31日現在、在庫が13枚あり、現在使用中は6枚。今後は破損しだい破棄していく予定で、必要があれば電動に移行を検討する必要がある。ベッドに使用しているマッドレスは、数年前に除圧マッドレスに総入れ替えしていたものの、以前から行っていたベッドメーカーキング（除圧マッドレス上にベッドマットの使用）を行っており、本来の除圧マッドレス（オムニ

マット)の効果を阻害する方法で使用していることが判明。適切な使用に変更し使用していた、敷エアーマットを排除した。その結果、ほとんどの敷エアーマットを排除することが出来、現在はベッド上での使用は2名(電動エアーマットの使用までには至らない利用者)のみで経過している。今後も除圧製品のみならず、職員による効果的な体位変換・マルチグローブ使用による適切な除圧を実施するとともに、利用者個々に合わせた褥瘡発生リスクの排除に努める必要がある。

④感染委員会

- ・毎月第1火曜→管理委員会
- ・毎月第3木曜→推進委員会
- ・感染症発生時→臨時感染対策委員会実施(今年度2回実施)

【評価】

今年度は感染対策マニュアルの完成を目指し、感染症流行時期までにマニュアルを完成させる事ができた。現場ではアデノウイルスやインフルエンザといった感染症に罹患する者もいたが、早期に感染対策をとる事で2次感染を引き起こす事無く終息することができた。また、真菌者の増加に対しての対策も講じなければならず、医師・看護師が中心となり、新たに真菌への対策も実施している段階である。

【今後の課題】

マニュアル完成に伴い、感染症発生時のマニュアルの活用等、周知・徹底していくことが重要。また、適宜マニュアルの見直し・改訂・作成を続け、より現場職員が使いやすいマニュアルへと変更していきたい。

真菌に対する対策もまだ不十分であり、現在行っている対策に対しての評価も行っていかなければならないと考える。

【月別活動報告】

月	活動内容
4	①マニュアル見直し・改訂・作成②手指アルコール消毒使用状況チェック ③新人研修
5	①マニュアル見直し・改訂・作成②手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち）
6	①マニュアル見直し・改訂・作成②手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち）
7	①マニュアル見直し・改訂・作成②手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち）
8	①マニュアル見直し・改訂・作成②手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち） ③10/25 勉強会「感染対策(手洗いを中心に)」実施 講師：ファルマ株式会社
9	①病棟職員 2 名がアデノウイルス結膜炎に罹患し休職。感染力が非常に強い為病棟でも濃厚接触者に注意喚起実施。手洗いの徹底を促す。 →9/5 臨時感染対策委員会実施 ②マニュアル見直し・改訂・作成 ③手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち）
10	①感染対策マニュアル完成。承認得る。 ②正しいマスクの着用方法をポスターにて掲示 ③手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち）
11	①インフルエンザ予防接種実施 ②感染ポスター（手指衛生・マスク）掲示 ③お風呂・ミスト浴の水質検査（レジオネラ菌）→（-） ④手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち）
12	①12/6～マスク着用義務開始（ポスター掲示） ②大型加湿器（リース）4 台設置（うめ 1 台・もも 1 台・さくら 2 台） ③ハットチェッカ-12/20・21 に実施 ④手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち）
1	①インフルエンザ A 型 職員 6 名、利用者 1 名罹患→臨時感染対策委員会実施（マニュアル一部追加） ②マスク廃棄場所を病棟入口（もも側・うめ側）に設置 ③1/24 勉強会「重症心身障害児（者）施設における感染対策」講師：【看護科】坂田・海野 ④手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち）
2	①真菌者の増加に伴い、掃除方法の見直し・お風呂場のカビ除去・入浴方法を検討 →日常清掃をピューラックスによる清掃に変更。お風呂場の天井・タイル・ミスト浴用ストレッチャーのカビ取り実施。マットを新規に変更。真菌に罹患している利用者をピックアップし、入浴方法を変更。②手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち）
3	①3/6～感染予防の為の制限解除。 ②インフルエンザによる特休制度廃止。来年度から実施。 ③手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち）”

⑤防災委員会

H30 年度の防災委員の活動としては、火災訓練・地震火災訓練 4 回（3～4 ヶ月ごと）・風水害訓練 1 回（大型台風による床下浸水・窓破損による避難誘導訓練）・夜間訓練（夜間訓練 1 回・夜間想定 2 回）・合同消防訓練 2 回実施。昨年度に引き続き自動通報訓練（消防・アルソック）を実施。防災倉庫を 1 戸増設し、各戸ごとに食糧・医療備品・防災備品に分類。あわせて、食糧備蓄を中心に期限の確認、交換実施。

平成30年度 防災避難訓練実施表							
	時間帯	想定	対象職員	通園/訪問	計画者	実施予定日	備考
4月	昼間	火災	全体		増田	4月25日	
5月	昼間	地震・火災	全体		立石	5月23日	消防合同
6月	夜間	火災	夜勤・遅出・宿直員・医師		菊池	6月28日	勉強会の時に実施
7月	昼間	風水害 火災	全体		全員	7月5日	
8月	昼間	地震・火災	全体	参加	増田	8月2日	
9月	夜間想定	火災	夜勤・遅出・宿直員・医師		立石	9月6日	地域・消防合同 (屋内消火栓放水)
10月	昼間	地震・火災	全体		菊池	10月4日	
11月	昼間	火災	全体		増田	11月1日	
12月	夜間想定	火災	夜勤・遅出・宿直員・医師		立石	12月6日	
1月	昼間	地震・火災	全体		菊池	1月10日	
2月	昼間	火災	全体		増田	2月7日	
3月	夜間想定	火災	夜勤・遅出・宿直員・医師		立石	3月7日	

⑥研修委員会

平成 30 年度の研修委員会は単独での委員会設置から各部連絡会が吸収する形で設置運営を行った。また、初の試みとして、各部科主催による研修会を 11 月に実施。全体研修とは異なり、それぞれの職務に関連した研修内容を職員が考え、主体的に実施したことで、非常に内容の濃い研修となった。職員の反応も良かったことから、この試みは今後も継続していきたいと考える。

出席率については、色付き部分が施設として必須の研修となっているため、ほぼ 100%に近い数字となっているが、これは研修会当日、都合により不参加となった場合の予備日（DVD視聴日）を複数回設定したことで達成できたと考えられる。半面、任意参加の研修会への出席率が伸び悩んでいることから、次年度においては 50%の受講率を達成できるよう対策を講じていきたい。

開催月	内 容	講 師	診療部	看護科	生活支援科	総務部	在宅支援部	合計	参加率
4月	新人研修	理事長他	1		1			2	
5月	平成29年度の事故報告について	医療安全推進委員	15	20	24	13	16	88	98%
6月	災害に備えて・夜間防災訓練	防災委員	6	5	8	5	10	34	38%
7月	福祉用具の効果的使用方法	外部講師	6	6	10	6	6	34	38%
8月	権利擁護について	外部講師	16	21	19	15	16	87	97%
9月	医療安全について 「薬の正しい使い方」 「重症児者施設における医療安全対策」	薬剤科 看護科	16	23	23	14	16	92	100%
10月	感染対策の基本について	外部講師	16	22	22	13	17	90	100%
11月	てんかんについて	看護科	4	12			3	19	
	個別支援計画の意義の作成について	生活支援科			9		3	12	
	まとまり刻み菜に移行する為の検討・実習	栄養科	9					9	
	車椅子の作製について	リハビリ科	4					4	
	防犯対策について	総務課				13		13	
	会の持ち方の手法	在宅支援科	1		1	2	12	16	
1月	重心施設における感染防止対策	看護科・感染委員	15	23	24	13	16	91	100%
2月	禁煙対策について	外部講師	5	7	6	4	5	27	30%
3月	福祉施設職員としての接遇について	外部講師	5	6	8	5	6	30	33%

IV 資料

① 入所者数・平均年齢

	入所者数	平均年齢
男性	28	45.9
女性	19	48.6
全体	47名	47.04才

※定員51名。うち、入所定員48名、短期入所定員3名（空床型）。

※7/2、10/10、3/30、3名退所(3名死亡) 6/20、9/5、3/15、3名入所。

②家族の来所状況

※（ ）内は29年度分

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
さくら 23名	延件数	66	94	61	69	73	71	90	76	81	46	51	71	71件 (64)
	実人数	16	20	16	16	19	20	15	12	17	16	11	15	16名 (16)
うめ 12名	延件数	7	10	11	6	7	7	16	11	11	6	8	6	9件 (8)
	実人数	6	8	7	4	7	6	8	8	8	5	5	4	6名 (6)
もも 12名	延件数	14	12	13	11	11	13	14	10	13	4	4	10	11件 (16)
	実人数	6	8	9	7	6	6	7	5	7	4	4	5	6名 (6)
全体 実人数		28名	36名	32名	27名	32名	32名	30名	25名	32名	25名	20名	24名	29名 (29)

※年間を通して面会が3回未満の利用者は10名であった。そのうち、1度も面会のなかった利用者は5名

③帰宅（外泊）状況

※（ ）内は29年度分

部 屋		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	実人数
さくら 23名	外泊 件数	0	1	0	0	0	1	0	0	1	5	0	0	8件 (4)	7名 (2)
	のべ 日数	0	2	0	0	0	2	0	0	2	10	0	0	16日 (7)	
うめ 12名	外泊 件数	1	1	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0	6件 (5)	5名 (3)
	のべ 日数	4	2	0	0	0	4	0	0	2	5	0	0	17日 (14)	
もも 12名	外泊 件数	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2件 (9)	2名 (5)
	のべ 日数	0	2	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	7日 (19)	
計 47名	外泊 件数	1	3	0	0	1	3	0	0	2	6	0	0	16件 (18)	14名 (11)
	のべ 日数	4	6	0	0	5	6	0	0	4	15	0	0	40日 (38)	

※家族の高齢化と比例して利用者自身の加齢・機能低下・重症化等が進み、年々帰宅(外泊)が困難となっていくのは否めず。減少傾向にある。今年9月に一泊旅行を行った。30年度は試験的に年末年始帰省時の送迎を職員が行った。ご家族には好評であった。

④成年後見制度利用の進捗状況（対象者46名）

内訳 部屋	対象者	選任済み	親族 後見人	第三者 後見人	準備中 (市長申立)	措置	未成年
さくら 23名	22	22	20	2	0	0	1
うめ 12名	12	12	8	4	0	0	0
もも 12名	12	12	8	4	0	0	0
全体47名	46名	46名	36名	10名	0名	0名	1名

※現在入所されている成人の方については成年後見人選定済。児童1名は未選定。

⑤外部受入れ

※（ ）内は29年度分

内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
見学	0	28	0	0	5	0	15	0	4	0	0	0	52名(17)
福祉体験 学習	9	0	0	0	0	0	6	43	0	0	0	0	3校58名 (3校111名)
研修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0件0名 (0件0名)
現場実習	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0校0名 (0校0名)
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0施設0名 (0施設0名)
ボランティア	5	61	5	3	4	5	5	4	3	0	0	0	延95(119)
計	14 名	89 名	5 名	3 名	9 名	5 名	26 名	47 名	7 名	0 名	0 名	0 名	延205名 (247)

※昨年は学校等からの実習の依頼はなかった。中学生福祉体験学習については、昨年に引き続きいる東中学校、宿毛中学校の受け入れがあった。また、大月小学校からも依頼があり、継続して依頼があり、多数の受け入れとなった。

※近隣の四万十看護学院の学生が希望の家祭にボランティア多数参加して頂いた。

※12月～3月はインフルエンザ等の感染症予防対策強化期間のため、受け入れを控えている。

⑥短期入所受入れ(下段は日中一時支援)

※（ ）内は29年度分

登録 23名	宿泊なし		宿泊あり			全件数	全体 のべ日数	全体 実人数
	件数	実人数	件数	のべ日数	実人数			
4月	13(16)	4(3)	24(23)	80(93)	11(11)	76(66)	132(136)	14(15)
	39(27)	5(4)						
5月	14(15)	4(4)	26(23)	88(89)	12(13)	85(68)	147(113)	16(17)
	45(30)	6(5)						
6月	16(19)	6(5)	26(27)	83(94)	14(12)	87(76)	144(143)	17(15)
	45(30)	5(3)						
7月	9(18)	3(4)	31(29)	94(97)	13(12)	84(73)	147(141)	18(17)
	44(26)	7(6)						

8月	15(22)	6(4)	29(25)	105(97)	12(12)	81(76)	157(148)	17(17)
	37(29)	7(6)						
9月	16(19)	6(5)	26(29)	85(91)	11(11)	74(72)	133(134)	15(15)
	32(24)	4(5)						
10月	12(22)	4(5)	32(32)	98(100)	12(12)	86(75)	152(143)	16(17)
	42(21)	5(5)						
11月	15(24)	5(7)	31(27)	98(89)	13(12)	87(69)	154(131)	17(17)
	41(18)	5(4)						
12月	10(25)	4(5)	23(26)	76(91)	11(10)	70(76)	123(141)	14(16)
	37(25)	6(8)						
1月	5(19)	4(4)	12(24)	49(74)	8(8)	42(70)	79(120)	13(13)
	25(27)	4(5)						
2月	16(10)	6(4)	19(9)	64(24)	10(7)	74(31)	119(46)	14(12)
	39(12)	5(4)						
3月	13(26)	6(6)	24(23)	85(73)	11(10)	77(63)	138(113)	16(13)
	40(14)	6(4)						
合計	151件(235)	—	302件 (297)	1001日 (1012)	—	911件 (815)	1610日 (1530)	—
	458件(230)	—						
月 平均	13件(20)	—	25 (25)	83 (87)	—	76件(68)	134日(128)	—
	38件(24)	—						

※30年度は昨年とほぼ同様の利用数であった。日帰りのメディカルショートは減少したが、日中一時の利用日数は増加している。

※年間の1日平均は、宿泊：2.7名、日帰り：2.0名となっている。

資料（事務）

①採用・退職の状況（H30.4.1 ～ H31.3.31）

区 分	採 用		退 職	
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤
医 師		1		2
看護部	看護科	1	1	
	生活支援科	1	1	2
診療部	3		3	
総務部	2	1	2	3
在宅支援部	2			
合計	9	3	12	7

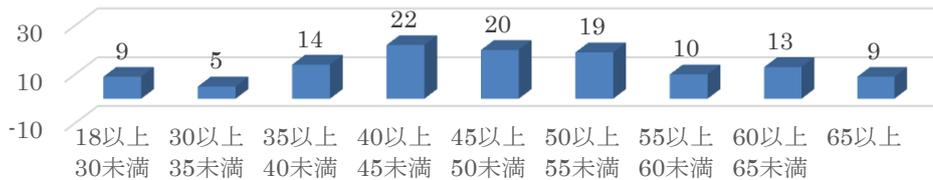
②雇用形態（H31.3.31 現在） ※3/31 退職者含む

区 分	職 種	常 勤	非常勤	計	備 考
施設長	医師	1		1	
診療部	医師		3	3	
	薬剤師	1		1	
	検査技師	2		2	
	言語聴覚士			0	
	作業療法士	2		2	
	理学療法士	2		2	
	管理栄養士	1		1	
	栄養士	3		3	
	調理員	5		5	
看護部	看護師	17	1	18	
	准看護師	6		6	
	生活支援員	22		22	
	病棟助手	3	3	6	
	清掃員		3	3	
	入浴介助員		2	2	
総務部	事務員	7		7	
	ケースワーカー	1		1	
	障害者職業コンサルタント	1		1	
	家政員	4	2	6	
	管理員	2	2	4	
	送迎介助員		2	2	
	当直員		2	2	
	在宅支援相談役		1	1	
在宅支援部	相談支援員	1		1	
	看護師	1		1	
	准看護師	1		1	
	支援員	8		8	
	児童指導員	3		3	
	保育士	2		2	
	訪問介護員	2	2	4	
合計	98	23	121		

③年齢 (H31.3.31 現在)

部署名	18以上 30未満	30以上 35未満	35以上 40未満	40以上 45未満	45以上 50未満	50以上 55未満	55以上 60未満	60以上 65未満	65以上	合計	平均年齢
医師	1					1		1	2	4	64.0
看護部	看護科		3	1	9	7	2	1		24	47.5
	生活支援科	4	2	3	9	3	5	3	2	33	45.5
診療部	2	1	1		4	1	3	4		16	48.5
総務部	1	1	5	2	3	3	1	5	2	23	48.6
在宅支援部	1	1	2	10	1	2	1		3	21	46.2
合計	9	5	14	22	20	19	10	13	9	121	47.6

職員 年齢構成【全体】



④勤続年数 (H31.3.31 現在)

部署名	1年未満	1以上 3年未満	3以上 5年未満	5以上 10年未満	10以上 15年未満	15以上 20年未満	20年 以上	合計	平均勤続年数
医師	1	1		2				4	4年6ヶ月
看護部	看護科	1	5	4	6	2	6	24	12年0ヶ月
	生活支援科	2	5	1	7	5	6	33	11年8ヶ月
診療部	3	1	3	1	1	1	6	16	11年4ヶ月
総務部	3	3		11	2	1	3	23	8年4ヶ月
在宅支援部	2	3	4	6	3		3	21	8年2ヶ月
合計	12	13	13	31	17	10	25	121	10年3ヶ月

職員 勤続年数【全体】



雇用形態別 (H31.3.31 現在)

部署名	正職員	臨時	パート	非常勤	障害者 雇用	登録 ヘルパー	合計
医師	1			3			4
看護部	看護科	23		1			24
	生活支援科	18	7	6		2	33
診療部	15	1					16
総務部	9	6	4		4		23
在宅支援部	10	8	1			2	21
合計	76	22	12	3	6	2	121

男女別 (H31.3.31 現在)

部署名		男	女	合計
医 師		4		4
看護部	看護科	6	18	24
	生活支援科	13	20	33
診療部		2	14	16
総務部		13	10	23
在宅支援部		5	16	21
合 計		43	78	121

平成 30 年度 入院・外来患者月別状況

	入院		外来					
	月末 在院患者	在院患者 延数	件数	内17歳以下	内18歳以上	外来患者 延数	初診	再診
4月	47	1387	59	23	36	168	3	165
5月	46	1451	61	23	38	166	2	164
6月	47	1401	62	27	35	164	2	162
7月	47	1461	64	29	35	181	3	178
8月	47	1457	68	25	43	201	8	193
9月	47	1423	54	24	30	149	4	145
10月	47	1461	66	25	41	191	3	189
11月	47	1413	62	28	34	178	1	177
12月	47	1460	50	20	30	155	0	155
1月	47	1451	72	26	46	158	9	149
2月	46	1311	58	20	38	143	5	138
3月	45	1468	60	25	35	155	1	154
合計	560	17144	736	295	441	2009	41	1969
平均/月	46.66	1428.7	61.3	24.6	36.75	167.4	3.42	164.1
平均/日		46.97				6.79		

【器具及び備品】

内 容	金 額
マジックバイオくん（食品資源リサイクル機器）	3,975,480
温冷配膳車	1,182,600
温冷配膳車	1,301,400
電子カルテサーバーMALL3 一式	3,054,110

【有形リース資産】

内 容	金 額
多項目自動血球分析装置一式	3,159,000

【ソフトウェア】

内 容	金 額
電子カルテシステム MALL3 バージョンアップ	11,849,890

【土地・建物賃借料】

内 容	金 額
交流ホーム 土地借料 ※宿毛市	600,000

【寄付金】

年月日	寄付者 氏名	寄付金額
H30.5	肉舗デバリ	5,000
H30.6	さくらんぼ親の会（生活介護）	5,000
H30.6	さくらんぼ親の会（障害児通所）	5,000
H30.12	(有)カンキュー ラッシュバイパチコ	100,000

【寄附物品】

年月日	寄付者 氏名	寄附物品
H30.4	個人	衛生用品
H30.7	個人	衛生用品
H30.8	個人	米 30kg
〃	個人	衛生用品
H30.10	個人	衛生用品

平成 30 年度事業報告

平成 30 年度事業報告には、「社会福祉法施行規則」第二条の二十五第 3 項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和元年 5 月
社会福祉法人 幡多福祉会